

# 中学校へ消費者教育出前講座をお届けします

全国  
無料

## 中学生も消費者です！

対面講座

オンライン講座

オンデマンド講座



- ◆教科の中で実施（TTも可能です）  
技術・家庭科、社会科、総合的な学習の時間
- ◆その他の時間で実施  
LHR、学年集会、卒業前の出前講座等
- ◇先生方、保護者の方（保護者会・PTA）対象の講座も実施します。

### 未成年者取消権



頭を冷やす

### クーリング・オフ

### 契約の基本

### 中学生も 悪質商法の ターゲットに！



### 18歳で大人、まだ先のこと？

オンラインゲームやキャッシュレス決済など、消費生活が急速に変化する今、発達段階に応じた学習が求められています。



消費者庁 消費者ホットライン 188  
イメージキャラクターイヤヤン



### 消費生活センターに相談を！

裏面も御覧ください➡

## 出前講座の内容

中学生向け消費者教育プログラム（消費者庁）等を使用して、以下のメニューから、ご希望に沿って行います。

- 知っておきたい契約の基本と消費者トラブル
- インターネット関連の消費者トラブルとネットリテラシー
- クレジットカード、キャッシュレス決済の基本
- 商品の選び方
- その他
- a～dを、任意に組み合わせ

消費生活センターに寄せられた具体的な相談事例に基づき、「**自分事**」として意識できる実践的な講座をお届けします。

### キャッシュレス決済



身近な消費生活の中にテーマがたくさん！

### オンラインゲームアイテム購入



エシカル消費  
フェアトレード  
SDGs

講座時間・テーマ・内容等はカスタマイズします

### ネットショッピング



## 出前講座の実施方法

- **所要時間** ご希望の時間で対応（15～45分程度）します。ご依頼いただいた先生と出前講座講師とのTTや講演の一部としての利用も可能です。
- **対面講座**（講師実派遣）
- **オンライン講座**（同時双方向型）
- **オンデマンド講座** 本講座が提供する専用サイトを使い、非同期型で講師が遠隔から講座を実施します。一定期間、PC、タブレット、スマートフォンから受講できます

◆お申込・お問合せ方法◆ 申込・問合せシートに御記入のうえ

①eメールで⇒[wakamonodemae@zenso.or.jp](mailto:wakamonodemae@zenso.or.jp)

②FAXで⇒03-5614-0743

申込締切:令和7年3月10日 講座実施期間:令和7年3月21日まで

**\*年度末に集中する傾向がありますので、お早目にご連絡をお願いいたします。**

この事業は消費者庁より受託した(公社)全国消費生活相談員協会が実施しています。

電話でのお問合せ先:(公社)全国消費生活相談員協会

電話:03-5614-0543 消費者庁消費者教育出前講座担当

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留 101

(公社)全国消費生活相談員協会について <https://www.zenso.or.jp/>

